

新潟市おくやみガイドブック協働発行業務 公募型プロポーザル実施要領

1.0 版

2025（令和 7）年 11 月
新潟市 市民生活部 市民生活課

目次

目次.....	I
1. 趣旨	1
2. 調達概要	1
3. 参加資格	1
3.1. 基本事項	1
3.2. 地方自治法施行令の規定	1
3.3. 指名停止の措置	1
3.4. 会社更生法の適用	2
3.5. 民事再生法の適用	2
3.6. 反社会的勢力の排除	2
3.7. 類似業務の実績	3
3.8. 共同企業体の要件	3
4. プロポーザル実施方法	3
4.1. 選定委員会の設置	3
4.2. 参加申請	3
(1) 参加申請期限	4
(2) 様式	4
(3) 提出方法	4
4.3. 参加資格確認結果	5
4.4. 参加を辞退する場合	5
4.5. 質問回答	5
(1) 質問受付期限	5
(2) 様式	5
(3) 方法	5
(4) 回答	5
4.6. 提案	6
(1) 提案書提出期限	6
(2) 様式	6
(3) 提案内容	6
(4) 提出方法	6
(5) 留意事項	7
4.7. 評価	7
(1) 評価方法	7
(2) 候補者などの選定	7
4.8. 結果通知	7
5. 問い合わせ先	8

1. 趣旨

本書は、新潟市（以下「本市」という。）が発注する以下の調達に関し、この調達に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、実施しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

2. 調達概要

業務名	新潟市おくやみガイドブック協働発行業務
調達開始日	令和 7 年 11 月 27 日
特質など	「新潟市おくやみガイドブック協働発行業務調達仕様書」のとおり。
履行場所	新潟市市民生活部市民生活課が指定する場所。
調達方法	公募型プロポーザルにより候補者を選定する。

3. 参加資格

本調達の参加者は、次の掲げる要件をすべて満たしていること。

3.1. 基本事項

新潟市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されていること、または、以下の要件をすべて満たす者であること。

- 市税、法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- 参加申請を行う日において、引き続き 1 年以上の事業を営んでいる者。ただし、事業承継を受けている場合は、承継前の事業期間を含む。
- 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者ではないこと。
- 本業務の参加申請前 6 か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。

3.2. 地方自治法施行令の規定

地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）で規定する「参加させることができない者」または「参加させないことができる者」のいずれにも該当しないこと。

3.3. 指名停止の措置

本調達の参加者は、本調達の手続き開始から協定締結までの間に、新潟市長か

ら「新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領」で規定する指名停止の措置を受けていないこと。

また、「新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領」別表 2 の 10（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3.4. 会社更生法の適用

本調達に参加者は、「会社更生法」（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

3.5. 民事再生法の適用

本調達に参加者は、「民事再生法」（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

3.6. 反社会的勢力の排除

- 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋など、社会運動など標ぼうゴロ、政治活動など標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者ではないこと。
- 反社会的勢力と次の関係を有していないこと。
 - 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係。
 - 反社会的勢力に対して資金などを提供し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係。
 - 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係。
 - 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係。
- 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、会計参与、理事、監事、相談役、会長その他名称の如何を問わず、経営に実質的に関与している者をいう。）が反社会的勢力ではないこと、及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本件に関与するものでないこと。
- 本件の参加者は、本件の参加にあたり、様式第 4 号「暴力団等の排除に関

する誓約書兼同意書」を提出し、本市が実施する新潟県警察本部に対する照会に同意すること。

3.7. 類似業務の実績

本調達に参加者は、省庁および地方公共団体において、本業務に類推する内容と同等以上の業務実績を1件以上有しており、かつ、このことを様式第2号「業務実績報告書」などにより本市へ証明できる者であること。

3.8. 共同企業体の要件

本調達について、共同企業体で参加する場合は、次の要件をすべて満たしていること。

- 共同企業体は2社以内で構成されていること。
- 共同企業体は自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること
- 前述の「3.1 基本事項」から「3.6 反社会的勢力の排除」までに記載した要件については、すべての構成企業が要件を満たしていること。なお、「3.7 類似業務の実績」については、構成企業のいずれかが要件を満たしていること。
- 共同企業体は、代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本市と協定の締結が行えること。なお、この場合、協定を締結した代表企業は、本市に対して本業務に関する全ての責任を負うものとする。
- 本調達に参加しようとする共同企業体の構成企業は、単独または他の共同企業体の構成企業として、同一の調達に参加していないこと。

4. プロポーザル実施方法

4.1. 選定委員会の設置

本調達における提案内容の評価から候補者の選定までの事務は、「新潟市おくやみガイドブック協働発行業務選定委員会設置要綱」による選定委員会で行う。

- 当該選定委員会の事務局は、市民生活部市民生活課が担う。

4.2. 参加申請

本調達に参加する意思があり、必要な要件を満たす者は、以下のとおり参加申請を行うこと。

(1) 参加申請期限

令和 7 年 12 月 8 日（月曜）17 時

(2) 様式

単 独 企 業 の 場 合	● 様式第 1-1 号_プロポーザル参加申請書 ● 様式第 2 号_業務実績報告書 ● 様式第 3 号_企業概要 ● 様式第 4 号_暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書
共 同 企 業 体 の 場 合	● 様式第 1-2 号_プロポーザル参加申請書 ● 様式第 2 号_業務実績報告書 ● 様式第 3 号_企業概要 ➢ 構成企業毎に記載して提出 ● 様式第 4 号_暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 ➢ 構成企業毎に記載して提出 ● 共同企業体協定書兼委任状（任意様式）
新 潟 市 入 札 参 加 資 格 者 名 簿 に 登 録 さ れ て い な い 場 合	● 登記事項証明書 ➢ 申請月 3 ヶ月以内に証明されたもの。 ● 直近の決算報告書 ➢ 貸借対照表及び損益計算書 ● 新潟市税の納税証明書（新潟市入札用） ➢ 申請月 3 ヶ月以内に証明されたもの。 ● 税務署の納税証明書（納税証明書その 3 の 3） ➢ 申請月 3 ヶ月以内に証明されたもの。

(3) 提出方法

必要な様式一式を「5 問い合わせ先」へ、持参または郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

● 持参の場合

- 事前に「5. 問い合わせ先」へ電話で連絡したうえで、参加申請期限までの土曜日・日曜日・祝祭日を除く、平日 9 時から 17 時までの間に提出すること。

● 郵送の場合

- 参加申請期限までに本市の所在地へ到着しなかったものは受付しない。

4.3. 参加資格確認結果

本市は、期限までに提出された書類により内容を審査し、参加資格の確認結果について、令和 7 年 12 月 15 日（月曜）までに参加希望者へ電子メールで連絡する。

なお、参加資格「有」と通知した後でも参加資格を満たさないことが判明した場合は、参加資格を取り消すことがある。

4.4. 参加を辞退する場合

本市から参加資格「有」と通知を受けた後、参加を辞退する必要がある場合は、「プロポーザル参加辞退書」（様式第 5 号）に必要事項を記入し、「7.問い合わせ先」へ提出すること。

なお、提案書が期限までに提出されなかった場合は、本調達に参加を辞退したものとみなす。

4.5. 質問回答

本調達に参加を希望する者のうち、参加申請や仕様などに関して質問がある場合は、以下に示す指定の様式・方法で質問を行うことができる。

（1） 質問受付期限

令和 7 年 12 月 10 日（水曜）17 時

（2） 様式

様式第 6 号_質問書

※質問が複数ある場合は、任意様式（一覧表など）を別紙として提出しても良い。

（3） 方法

「5 問い合わせ先」に電子メールにて送付すること。

（4） 回答

質問受付後、質問者へ e-mail で直接随時回答する。

なお、仕様などに関することで公然にすべきと本市が判断した情報は、質問者を特定できる情報を伏せたうえで、質問内容と回答を令和 7 年 12 月 12 日（金曜）17 時までに本市ホームページに掲載する予定である。

ただし、参加資格要件を満たさないことが明らかになった者からの質問については、回答しない場合がある。

なお、質問の有無は、提案書の評価に影響しない。

4.6. 提案

本市から参加資格「有」と通知を受けた者は、考え得る最適な方策をまとめ、以下に示す指定の様式・方法で提案書を提出すること。

(1) 提案書提出期限

令和 7 年 12 月 22 日（月曜）17 時

(2) 様式

- 書式などは任意とする。
- 表紙・裏表紙・別紙（ガイドブックのサンプルなど）を除き、本編は 20 ページ以内とすること。
- A 4 版縦、横書き、左綴じ、両面印刷を基本とするが、記載内容により、見易さ等に配慮して A4 版横提案書又は A 3 版（綴じる際には A 4 版の大きさに折り込むこと。）のページを含んでも構わない。
- 文字フォントは、表題や注釈などを除き、原則として 10.5 ポイント以上の大きさとし、こと。カラー印刷可。
- 提案書本冊の下部などにページ数を表示すること。

(3) 提案内容

提案内容は、別紙「提案書評価項目」の評価項目・記述内容に準じて、提案書を作成すること。提案書の構成や可読性（読みやすさ）なども評価の対象になることに留意すること。

- 日本語を主体として記載し、専門的な知識を有していない者でも理解できるような表減とすること。

(4) 提出方法

印刷・製本した提案書 6 部および提案書の電子ファイル一式を収めた CD-ROM または DVD-ROM1 枚を「7. 問い合わせ先」へ、持参または郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

- 持参の場合
 - 事前に「6. 問い合わせ先」へ電話で連絡したうえで、参加申請期限までの土曜日・日曜日・祝祭日を除く、平日 9 時から 17 時までの間に提出すること。
- 郵送の場合
 - 期限までに本市へ到着しなかったものは受付しない。
- 電子ファイルの要件
 - Microsoft Office または PDF で参照可能な形式とすること。

(5) 留意事項

- 本調達ではプレゼンテーションを実施しない。提出のあった提案書によって評価を行う。
- 提出のあった提案書について、疑義が生じた場合は、本市の判断により補足資料の提出を求めたり、記載事項に関して聞き取りをしたりすることがある。
- 提出された提案書は、返却しない。

4.7. 評価

(1) 評価方法

各選定委員は、参加者から提出された提案書について、別紙「提案書評価項目」（提案評価点：満点 1,500 点）に基づき、各評価項目を 5 段階で評価する。

また、各選定委員が算出した提案評価点の合計を総合評価点とし、総合評価点が最も高い者を上位者とする。

なお、総合評価点が満点（提案評価点 1,500 点×選定委員の数）の 6 割未満となった場合は、失格とする。

評価段階	配点に対する割合	(参考) 評価項目の配転 が 100 点の場合
A：とても優れている	100%	100 点
B：優れている	80%	80 点
C：標準	60%	60 点
D：やや劣っている	40%	40 点
E：劣っている	20%	20 点

(2) 候補者などの選定

選定委員会の評価結果により、総合評価点が上位 1 位となった者を「候補者」、2 位となった者を「次点者」として選定する。

なお、総合評価点が同じ者があった場合は、選定委員の意見などを踏まえ、委員長が順位を決定する。

4.8. 結果通知

選定結果は、令和 8 年 1 月 14 日（水曜）に電子メールにて通知する。

「候補者」となった者は、本市担当者と連絡調整のうえ、協定書の締結に向け

て協議を進めること。

5. 問い合わせ先

所属名	新潟市 市民生活部 市民生活課
担当者氏名	主査（係長） しろとり 白鳥 やす お 靖雄
所在地	〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 新潟市役所本館 1 階
電話番号	025-226-1018（直通）
電子メールアドレス	shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp 本件に関し、メールを送信する際は、件名に【おくやみガイドブック】を含めること。

裏表紙（空白）